

令和6年度（上半期）

職場復帰支援 説明会のご案内

富山障害者職業センターでは、うつ病等で休職されている方、休職中の従業員の職場復帰をお考えの事業主様に対し、円滑な職場復帰に向けた職場復帰支援（リワーク支援）を実施しています。

支援の内容や利用の流れをご理解いただくため、以下の日程で説明会を実施します。事前にお電話でご予約のうえ、ご参加ください。

【日 時】

原則として月1回水曜日 13:30～14:15（受付 13:15～）
説明会終了後、ご希望の方には個別相談を行います。

4月17日	5月15日	6月19日
7月10日	8月21日	9月18日

【場 所】

富山障害者職業センター
（富山市桜橋通り1-18 北日本桜橋ビル 8階：職業準備支援室）

*ご自宅等からオンライン（Microsoft Teams）でご参加いただくこともできます。
1週間前までにメールでご予約ください。前日までに参加用URLと資料を送信いたします。
なお、個別相談は別の日程で行います。

【対 象】

- *うつ病等で休職されており、職場への復帰を考えておられる方
- *休職中の従業員の職場復帰を計画されている事業所担当者様
- *うつ病等で休職中の社員への対応、職場復帰支援にお悩みの事業所担当者様
- *職場復帰支援の内容をお知りになりたい医療機関・福祉機関の皆様

らしく、はたらく、
ともに

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構



富山障害者職業センター

〒930-0004 富山市桜橋通り1-18
北日本桜橋ビル7階

TEL 076-413-5515

E-Mail toyama-ctr@jeed.go.jp



*** 職場復帰支援 Q & A ***

Q：職場復帰支援への参加を決めていないと、説明会に参加できませんか？

A：参加の制限はありません。

利用を考えている段階の方や迷われている方も、是非ご参加ください。

Q：ご本人のみ、事業所担当者だけの参加はできますか？

A：可能です。「なぜ復職前に職場復帰支援を活用する必要があるのか」という点について、ご本人と事業所担当者様との間で共通見解を整えた方が良いという場合は、ご本人・事業所担当者様が一緒に参加されることをお勧めしております。

Q：就労支援を担当する福祉事業所職員や医療機関職員の参加はできますか？

A：職場復帰支援にご関心のある方は、どなたでもご参加いただけます。

Q：自家用車で通所できますか？

A：原則として公共交通機関による通所をお願いしています。

体調や地理的条件により困難な場合は、相談により自家用車を利用させていただくこともありますが、駐車場は各自で確保をしていただきます。

Q：利用について申込書などの記入が必要ですか？

A：申込書はありません。

説明会に参加し、利用を希望される方には、相談受付票をご記入いただき、相談をスタートします。

Q：水曜日はどうしても都合がつかないのですが？

A：別の日程で個別に説明会を行います。お問い合わせください。

Q：脳梗塞等により休職している従業員は職場復帰支援に参加できますか？

A：職場復帰支援は、うつ病などの精神的な不調を抱える方向けのプログラムです。

脳梗塞等の方向けの別のプログラムもございます。

一度ご相談ください。

